

## 元気館訪問看護ステーション 訪問看護利用料金表 [1/3]

平成28年10月10日現在

I. 訪問看護の利用料 お支払して頂く料金の単価は下記のとおりです。

## 1. 介護保険利用時

## ● 基本料金(概算) 土浦市の場合

	(営業時間内)	単位	自己負担分(1割)
看護師の訪問	①20分未満	310単位	323円
	②30分未満	463単位	482円
	③30分以上1時間未満	814単位	848円
	④1時間以上1時間半未満	1,117単位	1,164円
理学療法士 作業療法士	20分(1回あたり)	302単位	315円
初回加算		300単位	313円
退院時共同指導加算		600単位	625円
緊急時訪問看護加算		540単位	563円
特別管理加算(I)		500単位	531円
特別管理加算(II)		250単位	261円
ターミナルケア加算		2,000単位	2,804円
長時間訪問看護加算(90分以上)		300単位	313円
複数名 訪問加算	①30分未満	254単位/回	265円
	②30分以上	402単位/回	419円

## ● 営業時間外の場合(基本料金に対して)

早期(午前6時~午前8時)・夜間(午後6時~午後10時)	25%増し
深夜(午後10時~午前6時)	50%増し

## ● ケアプラン上の時間を超過した場合(当事業所の料金を頂きます)

30分ごと	4,000円
-------	--------

- \* 介護保険からの給付サービスを利用する場合には、基本料金の1割か2割が目安です。
- \* 介護保険の給付の範囲を超えたサービスの利用の場合は、全額自己負担となります。
- \* 緊急時訪問看護加算をご契約の方は24時間対応いたします。
- \* 上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなくケアプランに定められた目安の時間を基準とします。
- \* 医療保険でのご利用は疾病が限られていますので初回でご相談させていただきます。

元気館訪問看護ステーション 訪問看護利用料金表 [2/3]

2. 医療保険利用時

- \* 基本料金・各加算に対して3割～1割の自己負担額がご請求金額となります。
- \* 各種、公費負担医療費受給者証をお持ちの方については自己負担額はありません。

● 基本料金

訪問看護基本療養費（Ⅰ） （看護師・理学療法士・言語聴覚士）	週3回まで（1日1回につき）	5,550円
	4日以降（1日1回につき）	6,550円
訪問看護基本療養費（Ⅰ） （准看護師）	週3回まで（1日1回につき）	5,050円
	4日以降（1日1回につき）	6,050円
訪問看護基本療養費（Ⅲ）	1回	8,500円

- \* 訪問が90分を超える場合は30分につき4,000円ずつの加算となります。

● 病状や条件によっては以下の料金等が加算されます。

訪問看護管理療養費	月の初日	7,400円
	2日目以降	2,980円
特別管理加算		2,500円
	（重症者）	5,000円
複数名訪問看護加算	看護師（週1回） 4,300円/回	准看護師（週1回） 3,800円/回
難病等複数回訪問加算	1日に2回	4,500円
	1日に3回以上	8,000円
退院時共同指導加算		6,000円
長時間訪問看護加算（週1日を限度）		5,200円
夜間・早朝訪問看護加算（6時～8時・18時～22時）		2,100円/回
深夜訪問看護加算（22時～6時）		4,200円/回
訪問看護情報提供療養費		1,500円/月
訪問看護ターミナルケア療養費		20,000円/月（死亡月のみ）

● ご利用者様のご希望により契約された場合、下記の費用が加算されます。

24時間対応体制加算	5,400円/月
------------	----------

3. その他の利用料

死後の処置	平日(8:30～17:30)	21,000円（税込み）
	土・日・祝日・営業時間外	23,000円（税込み）

医療保険利用時の営業日以外の訪問看護サービス	土・日・祝日・年末年始	4,000円/30分
------------------------	-------------	------------

衛生材用（ガーゼ・絆創膏・手袋など）	実費相当
--------------------	------

外出付添サービス	救急搬送時の付添・外来受診の付添・その他の外出で看護師が付き添う必要がある場合。車による移動はタクシーなどを利用（交通費はご利用者様の負担となります）。	5,000円/30分（税込み）
----------	--	-----------------

- \* お支払いは月末締めで翌月の請求となります。訪問看護料と一緒に請求させていただきます。

Ⅱ. 介護予防訪問看護での利用料は、訪問看護利用料1に準じます。ただし、ターミナルケア加算及び、死後の処置は該当いたしません。

Ⅲ. 営業日以外とは、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）です。休日は、限られたスタッフで対応しております。医療的な必要性や特別な事情がある場合以外は、お休みとなります。

#### Ⅳ. 交通費

##### 介護保険適用時

\* 下記の地域は無料です。

（下記以外の地域は下記の地域を越えた地点より1kmあたり150円となります。）

・土浦市                      ・かすみがうら市                      ・石岡市

##### 医療保険適用時

\* 本事業所からご利用者様宅（サービス実施場所）までの距離により交通費を頂きます。

本事業所から1キロメートルあたり                      ・ ・ ・ 50円

（生活保護受給者は交通費を頂きません。）

#### Ⅴ. キャンセル料

\* 訪問の中止、変更等のご連絡はなるべく前日までにお願いします。

\* 訪問日当日9時までにご連絡が無い場合は、利用料の全額を負担して頂きます。

\* 急な病状の悪化や入院等、やむ負えない事情がある場合はこの限りではありません。

#### Ⅵ. お支払方法

\* 当月のご利用請求書は翌月10日前後にお渡しいたします。

\* ご利用の翌月25日または、27日に口座引き落としでお支払いただけます。

（ご利用の金融機関により異なります）

\* お支払を受けた時は、当該利用者様に対し、領収書を発行します。